

【参考情報提供】

◆市有地利活用（バイオマス発電所建設）に係る地区内工事の予定について

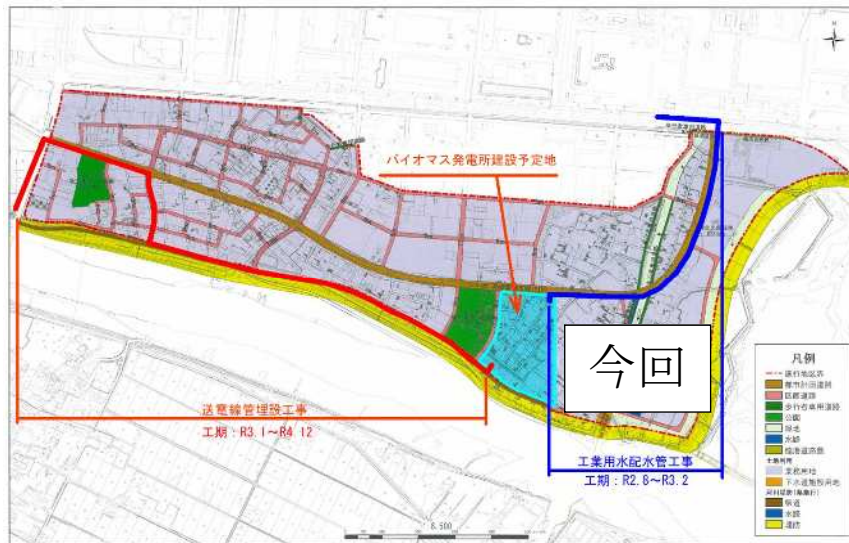
合同会社 都の都バイオマスエナジーが事業主体の都市計画道路「高砂駅蒲生線」に埋設する工業用水配水管工事（青ルート）が8月末から始まりました。

工事期間については、令和2年8月～令和3年2月末までを予定しており、バイオマス発電所建設予定地から都市計画道路の終点部に向かって進めています。埋設工事により宅地への乗入の際や、片側交互通行等の交通規制によって、皆様方には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご協力下さいますようお願いいたします。

なお、工事に関するお問い合わせは、別添の「工事着手のお知らせ」をご覧くださいますよう併せてお願い申し上げます。

また、年明けから送電線管工事（赤ルート）が始まりますので、詳細につきましては、次回以降の「区画整理だより」でお知らせさせていただきます。

工業用配水管工事と送電線管埋設工事 平面図



発注者：合同会社 都の都バイオマスエナジー
施工者：鹿島道路 株式会社

仙台市都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課

住所：〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号

二日町第四仮庁舎(アーバンネット勾当台ビル)3階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-1006 Email: fko002250@city.sendai.jp

蒲生北部復興 区画整理だより

VOL 58

発行：仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課 令和2年10月2日
<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

ご挨拶

日頃より当復興事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。厳しい残暑も落ち着き、朝晩の涼しさを感じる季節となり、体調を崩しやすい時期となりましたが、皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、皆様方のご協力のもと本事業も終盤を迎えており、前回の「区画整理だより」にて基盤整備工事については、9月末までに完了（都市計画道路の植栽、附帯工事を除く。）することを報告させていただきましたが、一部の箇所において、工事の遅れが生じており、完了時期が10月末になることについて、心よりお詫び申し上げます。

基盤整備工事の進捗に合わせた宅地の引渡しも随時進めており、一日も早く引渡し等ができるよう努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

今回の「区画整理だより」は以下の内容についてお知らせいたします。

- ◆都市計画道路「高砂駅蒲生線」の全線開通について
- ◆台風等の大雨時に係る被害軽減対応について

参考情報提供

- ◆市有地利活用（バイオマス発電所建設）に係る地区内工事の予定について
「工事着手のお知らせ」（別添）

添付資料

【基盤整備工事の進捗状況及び、交通規制状況について】

別紙1 『基盤整備工事の進捗状況図』

別紙2 『交通規制案内図』

【令和2年度第1回保留地販売に係る今後の手続きについて】

別紙3 『保留地販売箇所図』

別紙4 『保留地販売競争入札参加申し込みのご案内』

別紙5 『保留地販売案内図』

『保留地明細図』

◆都市計画道路「高砂駅蒲生線」の全線開通について

都市計画道路「高砂駅蒲生線」の全線開通の方法について、宮城県警察本部交通規制課及び宮城県仙台東警察署との協議により、県道塩釜亘理線の交差部（起点）と臨港道路の交差部（終点）を同時に開放することとなりました。

全線開通する時期については、**令和2年10月17日（土）午前7時を予定**していますが、今後の天候等の影響による工事の遅れにより、開通する日時が変わる可能性もあります。

つきましては、開通する日時が変わる場合、当該交差部付近にお知らせ看板を設置しまして、お伝えしてまいりますので、ご確認下さいますようお願い申し上げます。



◆台風等の大雨時に係る被害軽減対応について

近年、地球温暖化に伴う気候変動の影響により、全国各地で浸水被害が多発している中、昨年の令和元年東日本台風(台風19号)の際には、当施行地区内（下図に示す箇所）においても、大雨に加えて満潮や高潮が重なり、地区北側の雨水幹線の一部で越流が生じて地区内に流入し、床上浸水等の被害が発生しました。

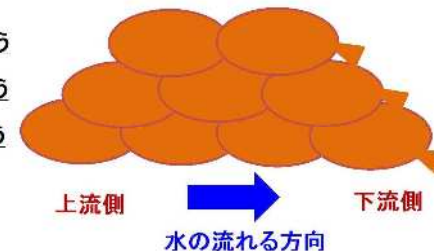
現在、本市では、一部整備済である西原雨水ポンプ場において、ポンプ台数を増設する詳細設計業務委託の発注準備を進めておりますが、ポンプ場の完成には時間が掛かることから、その供用開始までの大雨時の被害を最小限にするため、蒲生北部整備課において土のうの提供を行いますので、ご希望の方は、当課までご連絡下さい。

なお、提供する土のうの数は原則として、一権利者又は一事業者当たり50個となりますが、個数についてもご相談下さいますようお願い申し上げます。



☆土のうの積み方、並べ方☆

- 3段目の土のう
- 2段目の土のう
- 1段目の土のう

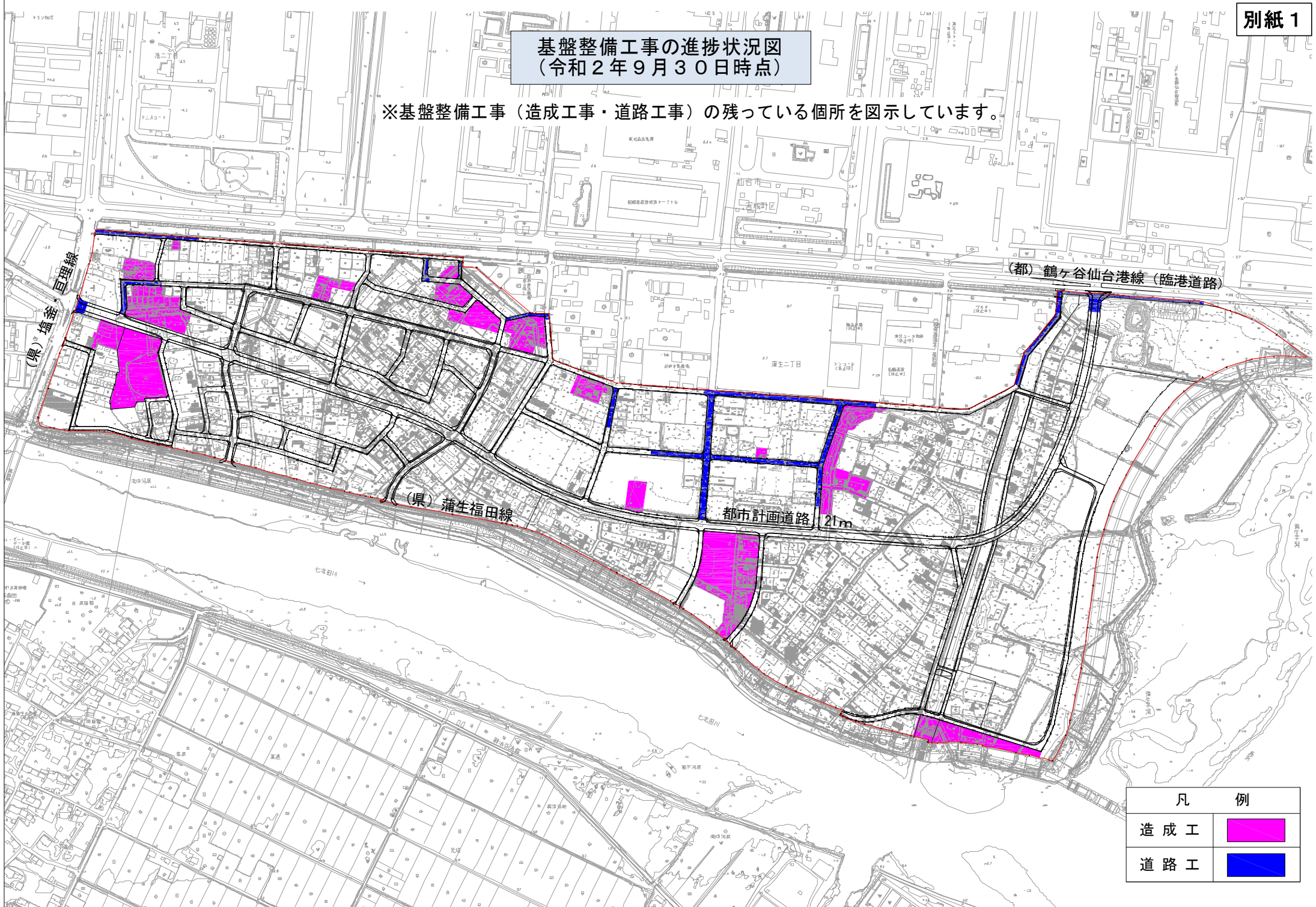


- ①土のうの縛り口は下向きで下流側に置く。
- ②上流側から下流側に置いていき、縛り口を次の土のうと重ねる。
- ③2段目、3段目の土のうは半分ずらして積む。

●ビニールシートやブルーシートで包むとより効果があります

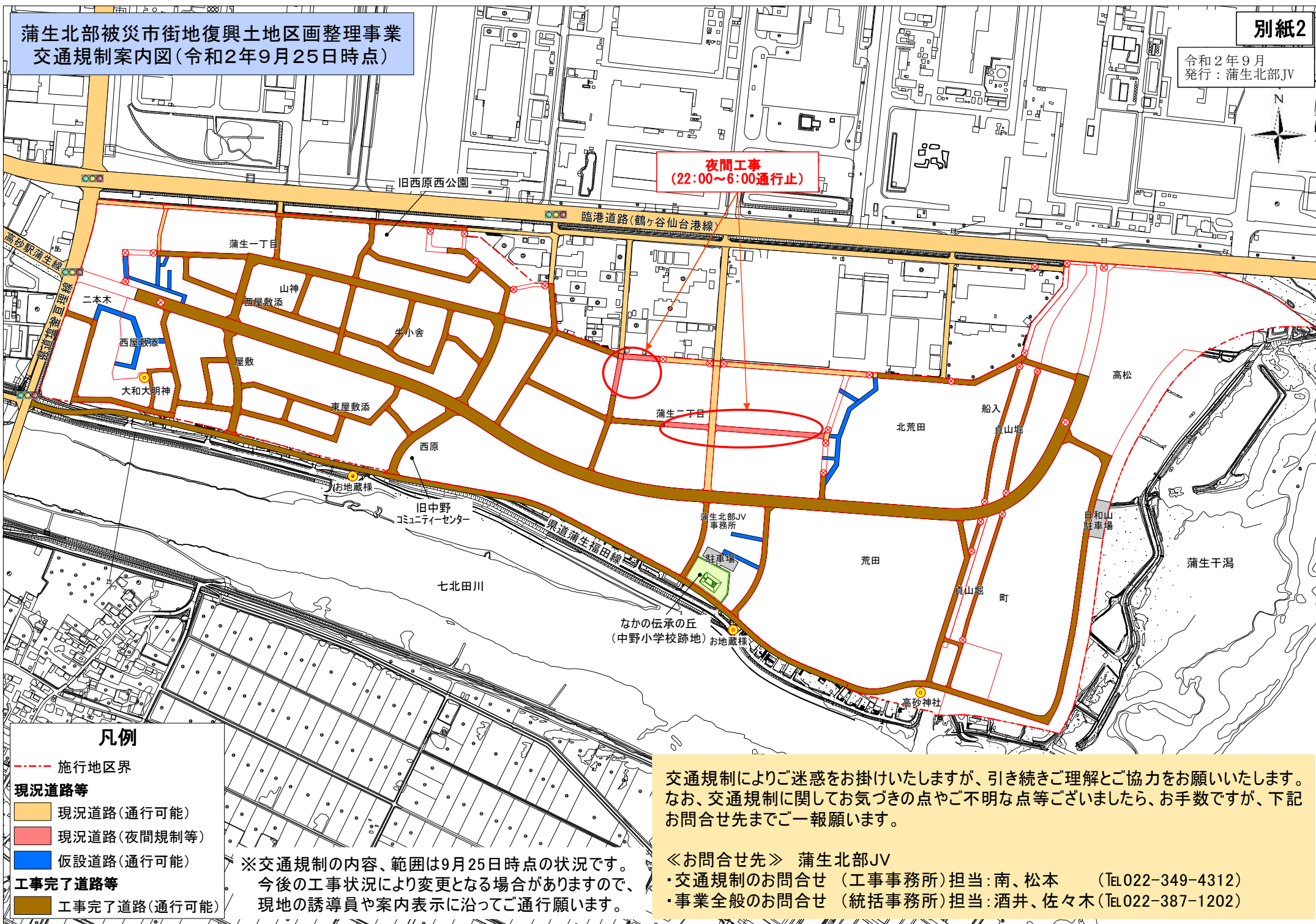
基盤整備工事の進捗状況図
(令和2年9月30日時点)

※基盤整備工事（造成工事・道路工事）の残っている個所を図示しています。



凡	例
造成工	
道路工	

蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業
交通規制案内図(令和2年9月25日時点)



夜間工事
(22:00~6:00通行止)

凡例

- 施行地区界
- 現況道路等**
- 現況道路(通行可能)
- 現況道路(夜間規制等)
- 仮設道路(通行可能)
- 工事完了道路等**
- 工事完了道路(通行可能)

※交通規制の内容、範囲は9月25日時点の状況です。
今後の工事状況により変更となる場合がありますので、
現地の誘導員や案内表示に沿ってご通行願います。

交通規制によりご迷惑をお掛けいたしますが、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。
なお、交通規制に関してお気づきの点やご不明な点等ございましたら、お手数ですが、下記
お問合せ先までご一報願います。

《お問合せ先》 蒲生北部JV
・交通規制のお問合せ (工事事務所) 担当: 南、松本 (TEL022-349-4312)
・事業全般のお問合せ (統括事務所) 担当: 酒井、佐々木 (TEL022-387-1202)

令和2年度第1回保留地販売箇所図

◆令和2年度第1回の保留地販売について

11区画について「保留地購入要件」を満たす**事業地区内の権利者の方への先行販売**を行い、5区画について権利者以外の方も対象とした**一般販売**を行います。

事業地区内の
権利者の方への
先行販売

図面番号	保留地番号	街区番号	画地番号	地積(*) (㎡)	最低売却価格 (円)	用途地域	建ぺい率、 容積率
(1)	R2-A-4	3	6	849	38,969,100	準工業地域	建ぺい率 60%
(2)	R2-A-7	5	7	608	24,806,400		
(3)	R2-A-8	5	9	1,303	54,726,000		
(4)	R2-A-13	15	6-6	826	37,170,000		
(5)	R2-A-14	15	6-7	1,042	46,890,000		
(6)	R2-A-16	19	12	913	37,250,400	工業地域	容積率 200%
(7)	R2-A-19	28	1	883	40,088,200	準工業地域	
(8)	R2-A-20	28	5	1,883	74,566,800		
(9)	R2-A-23	29	12	2,020	77,568,000		
(10)	R2-A-24	29	15-2	351	14,040,000		
(11)	R2-A-25	31	2	2,329	100,612,800		

(*) 現時点の計画上の地積となります。

「保留地購入要件」

- ① 事業地区内の**土地所有者**の方(土地登記簿に所有者として登記されている個人、法人)
- ② 事業地区内の**借地権者**の方(土地登記簿に借地権者として登記されている個人、法人)
- ③ 土地区画整理法の規定に従い仙台市へ未登記の借地権の申告を行っている個人、法人



凡 例	
	保留地
	保留地(契約済)
	市有地
	市有地(事業者決定済)
①	街区番号

一般販売

図面番号	保留地番号	街区番号	画地番号	地積(*) (㎡)	最低売却価格 (円)	用途地域	建ぺい率、 容積率
(12)	R2-C-1	2	10	381	14,973,300	準工業地域	建ぺい率60% 容積率200%
(13)	R2-C-2	2	12	469	18,431,700		
(14)	R2-C-3	15	4	2,183	89,284,700		
(15)	R2-C-4	15	6-3	1,500	65,100,000		
(16)	R2-C-5	15	6-5	2,161	93,787,400		

これまでの販売において購入希望がなかった保留地のため、「先行販売」の対象者以外の方も対象として一般販売します。

(R2-C-1: 現在仮駐車場として11月末まで使用予定。引渡し予定の12月には更地となる。) (*) 現時点の計画上の地積となります。

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業地内

令和2年度 第1回保留地販売 競争入札
参加申込みのご案内

仙台市 都市整備局 市街地整備部 蒲生北部整備課
〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号 二日町第四仮庁舎
(アーバンネット勾当台ビル) 3階
TEL : 022-214-8031 FAX : 022-214-1006
Email : fko002250@city.sendai.jp

令和2年度 第1回保留地販売 競争入札 参加申込みのご案内

※未販売の保留地については、次回販売を予定しています。

入札対象保留地と最低売却価格 (位置等については別紙図面をご確認ください。)

保留地番号	街区・画地	地積※	最低売却価格※※	(㎡単価)
R2-A-4	3ブロック 6ロット	849 ㎡	38,969,100 円	(45,900 円/㎡)
R2-A-7	5ブロック 7ロット	608 ㎡	24,806,400 円	(40,800 円/㎡)
R2-A-8	5ブロック 9ロット	1,303 ㎡	54,726,000 円	(42,000 円/㎡)
R2-A-13	15ブロック 6-6ロット	826 ㎡	37,170,000 円	(45,000 円/㎡)
R2-A-14	15ブロック 6-7ロット	1,042 ㎡	46,890,000 円	(45,000 円/㎡)
R2-A-16	19ブロック 12ロット	913 ㎡	37,250,400 円	(40,800 円/㎡)
R2-A-19	28ブロック 1ロット	883 ㎡	40,088,200 円	(45,400 円/㎡)
R2-A-20	28ブロック 5ロット	1,883 ㎡	74,566,800 円	(39,600 円/㎡)
R2-A-23	29ブロック 12ロット	2,020 ㎡	77,568,000 円	(38,400 円/㎡)
R2-A-24	29ブロック 15-2ロット	351 ㎡	14,040,000 円	(40,000 円/㎡)
R2-A-25	31ブロック 2ロット	2,329 ㎡	100,612,800 円	(43,200 円/㎡)
R2-C-1	2ブロック 10ロット	381 ㎡	14,973,300 円	(39,300 円/㎡)
R2-C-2	2ブロック 12ロット	469 ㎡	18,431,700 円	(39,300 円/㎡)
R2-C-3	15ブロック 4ロット	2,183 ㎡	89,284,700 円	(40,900 円/㎡)
R2-C-4	15ブロック 6-3ロット	1,500 ㎡	65,100,000 円	(43,400 円/㎡)
R2-C-5	15ブロック 6-5ロット	2,161 ㎡	93,787,400 円	(43,400 円/㎡)

	事業地区内の権利者の方への先行販売
	一般販売

※ 現時点での計画上の地積となります。
 ※※ 最低売却価格を下回る価格では販売いたしません。

対象保留地の都市計画等

(R2-A-16) 工業地域、指定容積率 200%、指定建ぺい率 60%、蒲生北部地区被災市街地復興推進地域、蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業、災害危険区域、屋外広告物条例第二種許可地域

(R2-A-16 以外) 準工業地域、指定容積率 200%、指定建ぺい率 60%、第 4 種高度地区、準防火地域、大規模集客施設制限地区、蒲生北部地区被災市街地復興推進地域、蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業、災害危険区域、屋外広告物条例第二種許可地域

(R2-A-23、R2-A-24、R2-A-25 及び R2-C-2) 保留地内に未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。

スケジュール

10月1日(木)～10月19日(月) 現地確認期間	3 ページ「1. 現地確認期間」参照
⇩	
10月1日(木)～10月19日(月) 入札参加申込みの受付期間	3 ページ「2. 入札参加の申込み」参照
⇩	
10月26日(月)頃	市から入札参加申込者へ、入札指定書等を送付
⇩	5 ページ「3. 入札指定書等の送付」参照
⇩	
～11月5日(木)	入札保証金の納入期間
⇩	5 ページ「4. 入札」参照

↓	11月6日(金)	入札	5ページ「4. 入札」参照
↓	11月中旬	市から落札者へ、売却決定通知書等を送付	6ページ「5. 売却決定通知書等の送付」参照
↓	11月下旬	契約保証金の納入期間	6ページ「5. 売却決定通知書等の送付」参照
↓	12月上旬	契約	6ページ「6. 契約」参照
↓	12月上旬以降	売買代金の納入、土地の引渡し	6ページ「7. 土地の引渡し」参照

説明事項

1. 現地確認期間

令和2年10月1日(木)から令和2年10月19日(月)まで、今回販売する保留地に、保留地番号などを記載した看板を設置します。現地までの経路については別紙案内図をご覧ください。なお、現状での販売ですので、申込み前に必ず現地を確認してください。

また、お問い合わせについては平日の午前9時から午後5時までにお願います。

2. 入札参加の申込み

2-1. 入札参加資格

- (1) 次のいずれかに該当する方は、入札参加資格を有しません。
- ・ 成年被後見人
 - ・ 保佐人の同意又はこれに代わる許可を得ていない被保佐人
 - ・ 契約の締結に関し補助人の同意を得ることを要する被補助人で当該同意又はこれに代わる許可を得ていない方
 - ・ 破産者で復権を得ない方
 - ・ 仙台市税を滞納している個人、法人
 - ・ 仙台市税に係る市長に対する申告を行っていない法人（当該申告の義務を有する法人に限る）
 - ・ 仙台市入札契約暴力団等排除要綱に掲げている措置要件に該当する個人、法人
 - ・ 過去に正当な理由がなく、保留地を落札したのに売買契約を締結しなかった方及び締結した売買契約を履行しなかった方
- (2) 2者以上の連名（共有）による入札参加は可能ですが、同一物件に重複する入札参加（単独による申込みと連名による申込み等）はできません。
- (3) R2-A-4、R2-A-7、R2-A-8、R2-A-13、R2-A-14、R2-A-16、R2-A-19、R2-A-20、R2-A-23、R2-A-24 及び R2-A-25 の入札に参加できるのは、保留地の入札公告時点(令和2年9月30日(水))において、下記①～③のいずれかに該当する方であり、複数の物件に対する入札参加が可能です。
- ① 事業地区内の土地所有者（土地登記簿に所有者として登記されている個人、法人）
 - ② 事業地区内の借地権者（土地登記簿に借地権者として登記されている個人、法人）
 - ③ 土地区画整理法の規定に従い施行者へ未登記の借地権の申告を行っている個人、法人
- ※R2-C-1、R2-C-2、R2-C-3、R2-C-4 及び R2-C-5 については、上記①～③以外の方も、入札に参加することができます。
- (4) 入札申込み後に入札参加資格を有しなくなった場合には、その方との売買契約は締結しません。

2-2. 入札参加申込みの受付期間

- ・ 令和2年10月1日(木)から令和2年10月19日(月)まで (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで) 4ページ「2-4. 入札参加申込みに必要な書類」に記載している書類の**直接持参**又は**郵送**により受け付けます。
- ・ 持参される場合は、あらかじめ電話等でご連絡いただきますようお願いいたします。
- ・ 郵送による申込みの場合は、簡易書留でお送りください。10月19日(月)到着分まで受け付けます。

2-3. 受付場所

〒980-8671 仙台市青葉区二日町1番23号
仙台市役所 二日町第四仮庁舎(アバンソネット勾当台ビル)3階
蒲生北部整備課 電話：022-214-8031 FAX：022-214-1006

2-4. 入札参加申込みに必要な書類

申込み受付期間内に、下記書類に記名押印のうえ、お申込みください。

保留地入札参加申込書、誓約書兼市税納付状況確認同意書及び共同参加申出書兼持分内訳書の用紙については、仙台市蒲生北部整備課のホームページ(※)に掲載する予定(10月上旬)です。(郵送を希望する方は、蒲生北部整備課あて電話にてご連絡ください。)

※ホームページのURL：<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

[個人として入札に参加しようとする場合]

- ・ 保留地入札参加申込書
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 住民票の写し(発行日から3ヶ月以内のものに限る。)
【窓口：住所が仙台市の場合は区役所戸籍住民課】
- ・ 印鑑登録証明書(発行日から3ヶ月以内のものに限る。)
【窓口：住所が仙台市の場合は区役所戸籍住民課】
- ・ 本籍地の市町村が発行する「身分証明書」又は「身元証明書」(発行日から3ヶ月以内のものに限る。)
【窓口：本籍地が仙台市の場合は区役所戸籍住民課】
- ・ 法務局が発行する「成年被後見人、被保佐人、被補助人として登記されていないことの証明書」(発行日から3ヶ月以内のものに限る。)
【窓口：法務局】
- ・ 誓約書兼市税納付状況確認同意書
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 共同参加申出書兼持分内訳書(2者以上の連名(共有)で入札に参加する場合に必要な)
*連名で申込まれる場合は、連名者全員の書類が必要です。また、この場合は連名者が同一物件に重複して別に入札を申込みことは出来ません。
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】

[法人として入札に参加しようとする場合]

- ・ 保留地入札参加申込書 【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 商業登記簿現在事項全部証明書または商業登記簿履歴事項全部証明書(発行日から3ヶ月以内のものに限る。)
【窓口：法務局】
- ・ 印鑑証明書(発行日から3ヶ月以内のものに限る。)
【窓口：法務局】
- ・ 誓約書兼市税納付状況確認同意書
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】
- ・ 共同参加申出書兼持分内訳書(2者以上の連名(共有)で入札に参加する場合に必要な)
*連名で申込まれる場合は、連名者全員の書類が必要です。また、この場合は連名者が同一物件に重複して別に入札を申込みことは出来ません。
【蒲生北部整備課のホームページに掲載・郵送での取寄せも可能】

3. 入札指定書等の送付

- ・ 仙台市では申込書と添付書類を審査し、入札への参加を認める場合には、入札指定書（入札日時、場所等が記載された文書）、入札保証金の納入通知書及び入札書用紙を送付します。

4. 入札

4-1. 入札保証金の納入

保留地番号	街区・画地	入札保証金
R2-A-4	3ブロック 6ロット	1,950,000円
R2-A-7	5ブロック 7ロット	1,250,000円
R2-A-8	5ブロック 9ロット	2,740,000円
R2-A-13	15ブロック 6-6ロット	1,860,000円
R2-A-14	15ブロック 6-7ロット	2,350,000円
R2-A-16	19ブロック 12ロット	1,870,000円
R2-A-19	28ブロック 1ロット	2,010,000円
R2-A-20	28ブロック 5ロット	3,730,000円
R2-A-23	29ブロック 12ロット	3,880,000円
R2-A-24	29ブロック 15-2ロット	710,000円
R2-A-25	31ブロック 2ロット	5,040,000円
R2-C-1	2ブロック 10ロット	750,000円
R2-C-2	2ブロック 12ロット	930,000円
R2-C-3	15ブロック 4ロット	4,470,000円
R2-C-4	15ブロック 6-3ロット	3,260,000円
R2-C-5	15ブロック 6-5ロット	4,690,000円

- ・ 入札に参加する方は、上記金額を入札指定書と併せて送付する入札保証金の納入通知書で令和2年11月5日(木)までに、ゆうちょ銀行を除く仙台市指定金融機関等の窓口で納入してください。
- ・ 落札者の納入済み入札保証金は、契約保証金に充当します。落札者が契約を締結しないときは、入札保証金を返還しません。
- ・ 落札者以外の納入済み入札保証金は、落札者決定後に還付の為の請求書を提出していただき、指定の銀行口座へ返還します。返還には請求書提出後、2週間程度かかる見込みです。なお、利息は付しません。

4-2. 入札日時・場所

- ・ 令和2年11月6日(金)に下記時間割により、東京エレクトロンホール宮城（宮城県民会館）にて行います。（詳細は入札指定書でお知らせします。）

R2-A-4	午前10時より	R2-A-23	午後2時より
R2-A-7	午前10時20分より	R2-A-24	午後2時20分より
R2-A-8	午前10時40分より	R2-A-25	午後2時40分より
R2-A-13	午前11時より	R2-C-1	午後3時より
R2-A-14	午前11時20分より	R2-C-2	午後3時20分より
R2-A-16	午前11時40分より	R2-C-3	午後3時40分より
R2-A-19	午後1時20分より	R2-C-4	午後4時より
R2-A-20	午後1時40分より	R2-C-5	午後4時20分より

- ・ 入札書の郵送による入札参加は認めません。
- ・ 入札者が1者の場合も入札を実施します。
- ・ 入札の実施が困難な事情が生じた場合は、入札を延期又は中止する場合があります。その場合、入札に参加しようとした方が損失を受けても、市は補償の責めを負いません。

4-3. 入札時に持参するもの（詳細は入札指定書でお知らせします。）

- ・ 入札指定書
- ・ 入札保証金の納付書兼領収書（納入通知書の一部。金融機関等から押印されたもの。）
- ・ 入札書用紙
- ・ 印鑑（実印もしくは登録された代表者印。代理人又は連名の代表者が入札する場合は、委任状の使用印鑑欄に押印されているものと同じ印。）
- ・ 代理人又は連名の代表者が入札する場合は委任状（委任者の実印が押印されているもの。）

4-4. 開札・落札者の決定

- ・ 入札終了後、直ちに開札します。
- ・ 入札から開札が終了するまで、退室できません。
- ・ 仙台市があらかじめ定める最低売却価格以上で、最高価格の入札者をもって落札者とします。
- ・ 最高価格の入札者が2者以上いる場合は、くじ引きで落札者を決定します。
- ・ 入札後に入札結果についての問い合わせがあった場合、落札価格を公表しますのでご承知願います。

5. 売却決定通知書等の送付

- ・ 落札された方には、売却決定通知書及び契約保証金の納入通知書を送付します。
- ・ 契約保証金の金額は、売却決定通知書に記載する、落札価格の10%以上の金額です。
- ・ 契約保証金に入札保証金を充当しますので、納入通知書に記載される金額は、入札保証金を差し引いた金額になります。
- ・ 納期限までに納入通知書により、ゆうちょ銀行を除く仙台市指定金融機関等の窓口で納入してください。

6. 契約

6-1. 契約日時

- ・ 令和2年12月予定

6-2. 契約時に持参するもの

- ・ 契約保証金の納付書兼領収書（納入通知書の一部。金融機関等から押印されたもの。）
- ・ 実印又は登録された代表者印
- ・ 収入印紙（印紙の金額は、売却決定通知書に記載します。）

6-3. 売買代金の納入

- ・ 売買代金に契約保証金を充当しますので、売買代金から契約保証金を差し引いた残額を、契約日から60日以内に納入していただきます。
- ・ 納入通知書を送付しますので納期限までに、ゆうちょ銀行を除く仙台市指定金融機関等の窓口で納入してください。

6-4. 契約上の特約

- ・ 購入者が契約条項に違反したことにより契約が解除されたときは、契約保証金を返還しません。

7. 土地の引渡し

- ・ 土地の引渡しは、売買代金の納入が確認された後に行います。納入の確認には、納入後から1週間程度の日数を要します。納入の確認後、引渡しの日程について、蒲生北部整備課から購入者へ連絡します。
- ・ 土地の引渡しは、現地にて行います。境界杭、公共ます等を確認いただき、確認後に必要な書類に押印をいただきます。
- ・ 保留地内に管理上の防砂ネットが設置されている保留地については、現状での引き渡しとなります。
- ・ 土地の引渡し後は、購入者において保留地の管理を行ってください。
引渡し後の保留地に対する公租公課（不動産取得税、固定資産税等）は、購入者の負担となります。

- ・ 保留地内に NTT の電柱や支線のある保留地については、別途、NTT との占有契約が必要となります。

8. 注意事項

8-1. 建物等の建築

- ・ 引渡し後の保留地に建物や工作物を建築する際は、事前に土地区画整理法第 76 条に基づく仙台市長の許可が必要となりますので、蒲生北部整備課にご相談ください。

8-2. 所有権移転登記

- ・ 保留地の所有権移転登記は、土地区画整理法に基づき、換地処分公告の日の翌日以降になります。
- ・ 所有権移転登記に要する費用は、購入者の負担となります。

8-3. 精算金

- ・ 土地区画整理事業換地処分時における出来形確認測量の結果、保留地の地積に増減が生じた場合は、出来形確認測量による地積に売買契約時の平方メートル当たり単価を乗じて算出した金額を、売買価格として精算します。その際はあらためてご連絡いたします。

8-4. その他

- ・ 所有権移転登記が完了するまでの間は、保留地に権利の設定（抵当権の設定等）ができません。売買代金等の支払いのために金融機関から融資を受けようとする方は、この入札の申込み前に、あらかじめ金融機関にご相談ください。
- ・ 保留地の処分に関して、法令、規則及び仙台市の条例、要綱並びにこの「申込みのご案内」に定めのない事項は、仙台市長が定めます。
- ・ 本対象保留地は、土壤汚染対策法に基づく調査及び任意の調査を行っておりません。
- ・ 本対象保留地の地盤調査は行っておりませんが、近隣の調査結果についてお伝えすることができます。
- ・ 蒲生北部地区は、県等の関係機関と連携して行っている堤防等の津波防災施設の計画を考慮してもなお、平均満潮位時における平成 23 年 3 月 11 日の津波（L2 クラス）の津波シミュレーションの結果で 4 m を超える浸水深が想定されています。詳しくは下記のホームページに掲載しているパンフレット「仙台市蒲生北部地区 保留地及び市有地のご案内」をご覧ください。

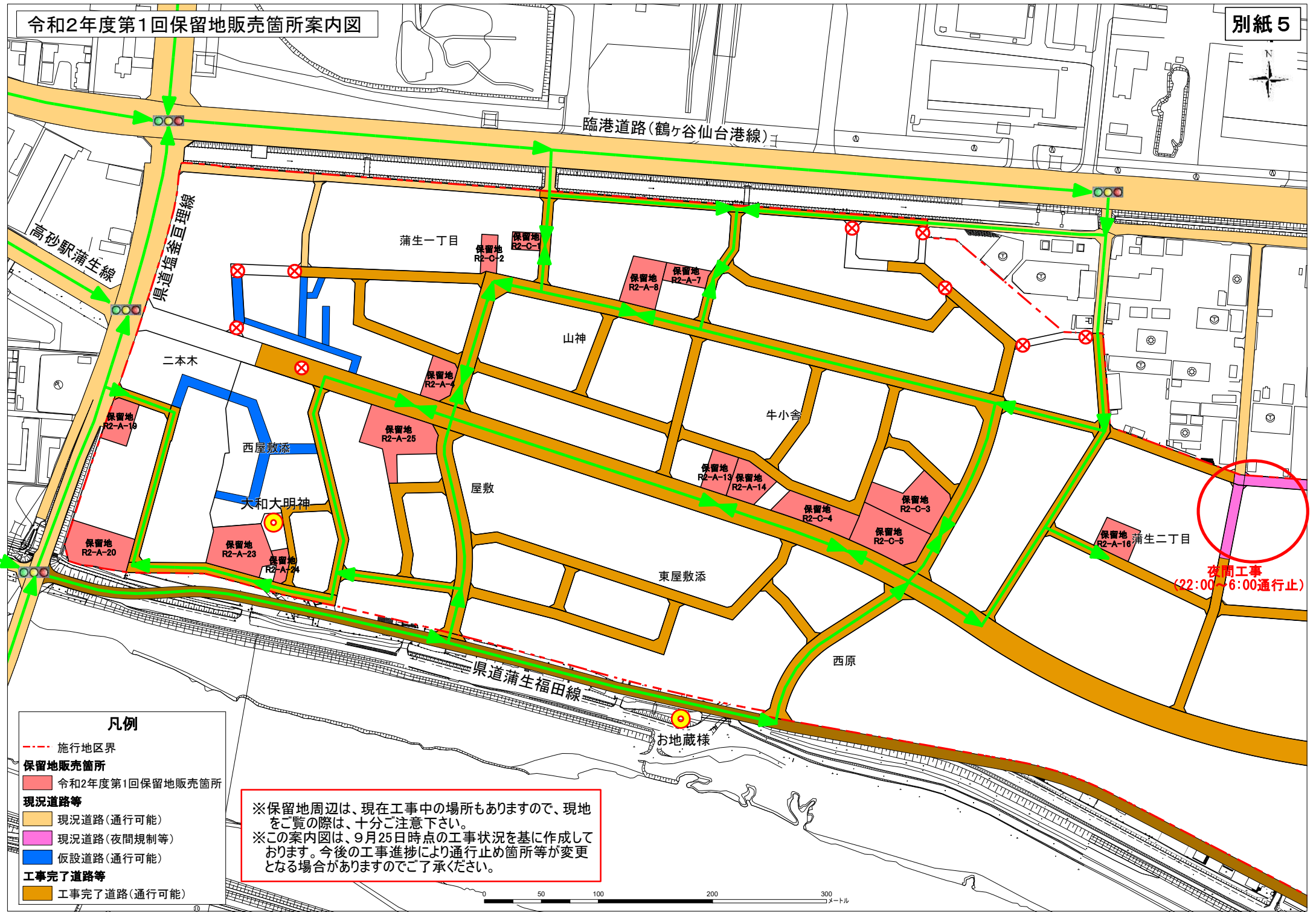
<https://www.city.sendai.jp/gamo-kikaku/kurashi/machi/kaihatsu/tochikukaku/gamohokubu.html>

- ・ 地区内のほぼ全域が洪水浸水想定区域に指定されております。詳しくは下記のホームページ「仙台防災ハザードマップ」をご覧ください。

<https://www.city.sendai.jp/anzensuishin/kurashi/anzen/saigaitaisaku/hazardmap.html>

- ・ 昨年令和元年東日本台風（台風 19 号）の際には、地区内において床上浸水等の被害が発生しました。詳しくは、「区画整理だより第 58 号」をご覧ください。

以上

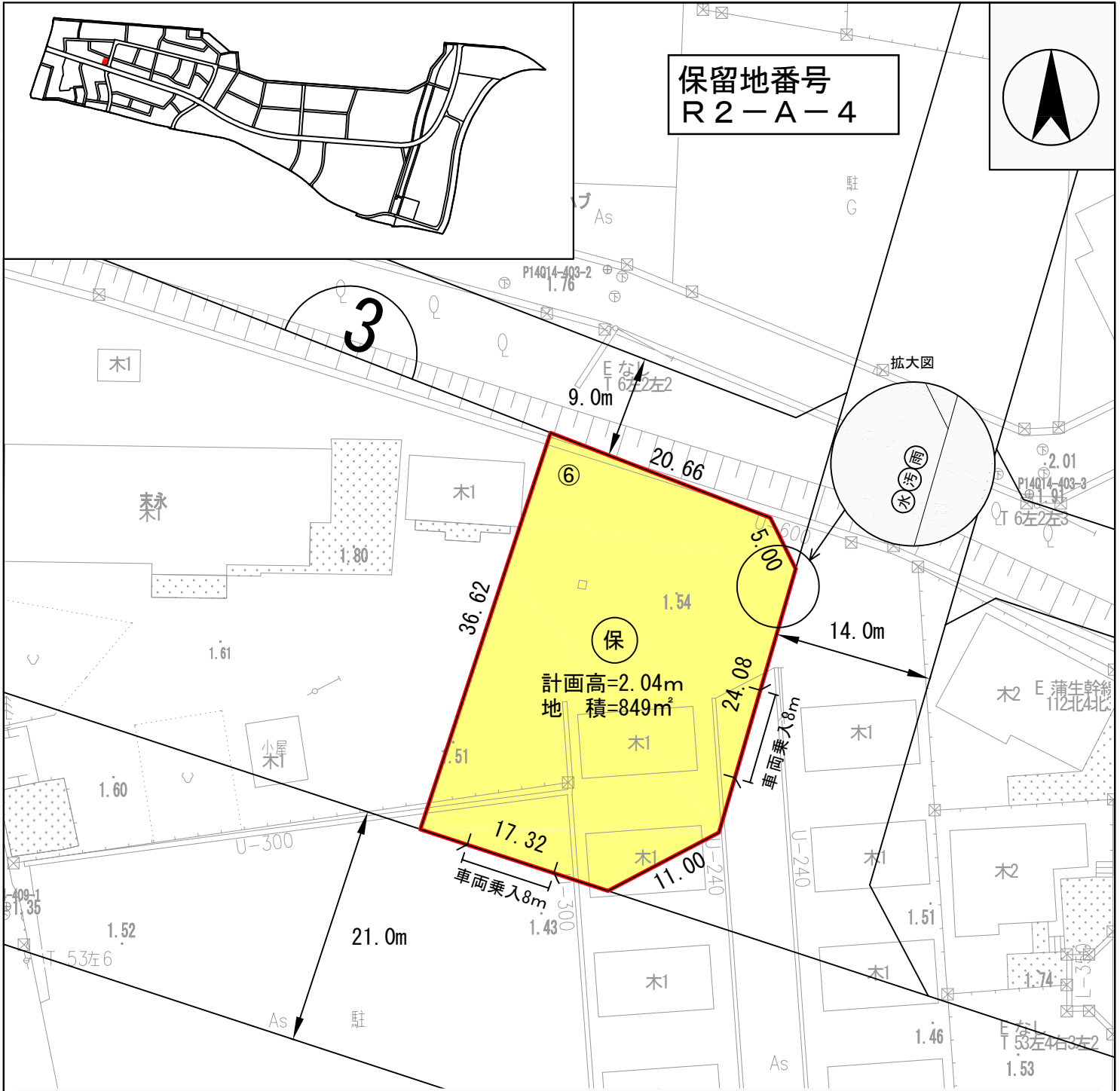


夜間工事
(22:00~6:00通行止)

- 凡例**
- 施行地区界
 - 保留地販売箇所**
 - 令和2年度第1回保留地販売箇所
 - 現況道路等**
 - 現況道路(通行可能)
 - 現況道路(夜間規制等)
 - 仮設道路(通行可能)
 - 工事完了道路等**
 - 工事完了道路(通行可能)

※保留地周辺は、現在工事中の場所もありますので、現地をご覧の際は、十分ご注意ください。
 ※この案内図は、9月25日時点の工事状況を基に作成しております。今後の工事進捗により通行止め箇所等が変更となる場合がありますのでご了承ください。





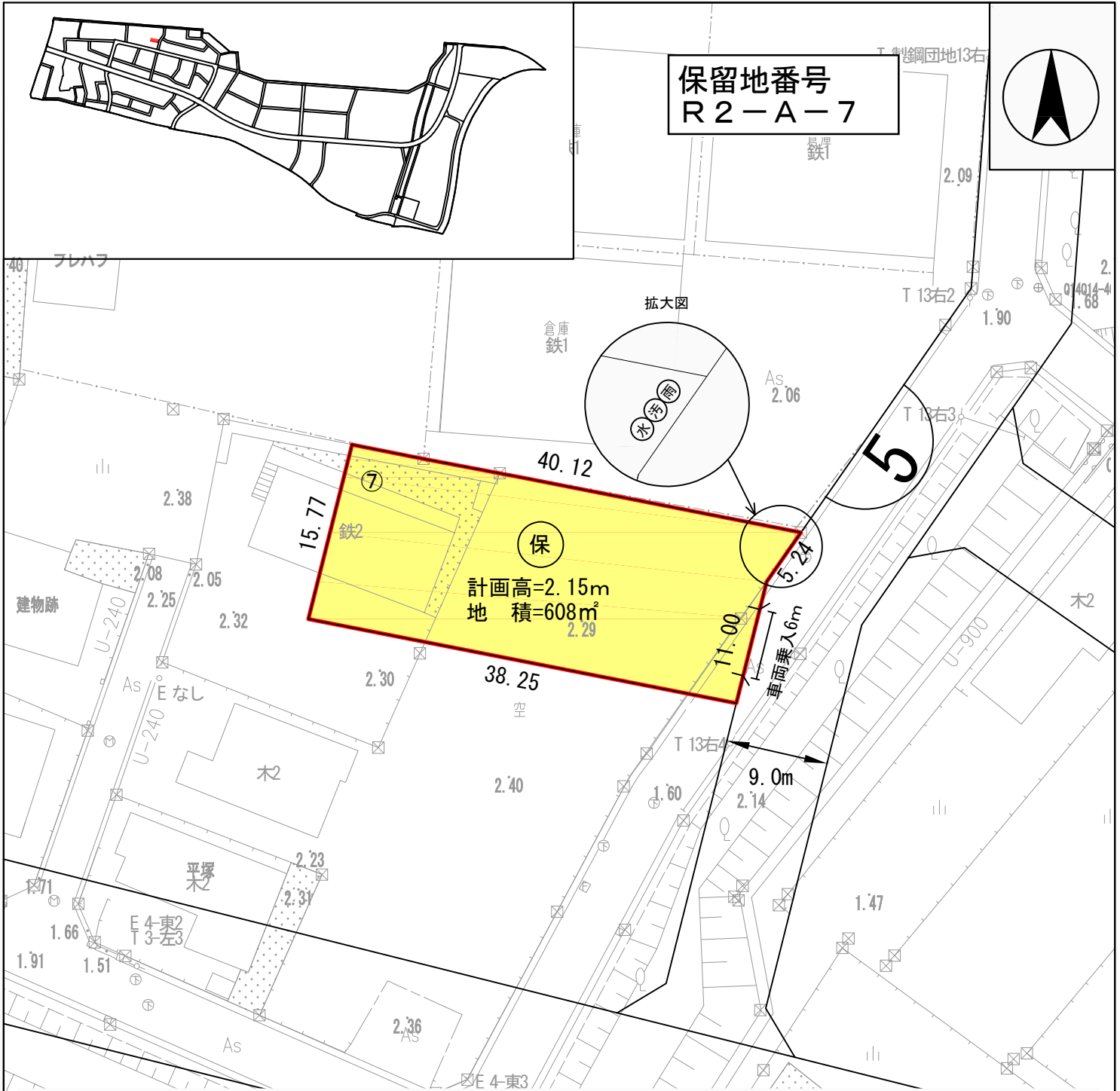
保留地番号
R2-A-4

所在	仙台市宮城野区蒲生字屋敷18の一部外		
街区・画地	37ブロック 6ロット	地積	849m ²

最低売却価格	38,969,100円
(単価)	45,900円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局マターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



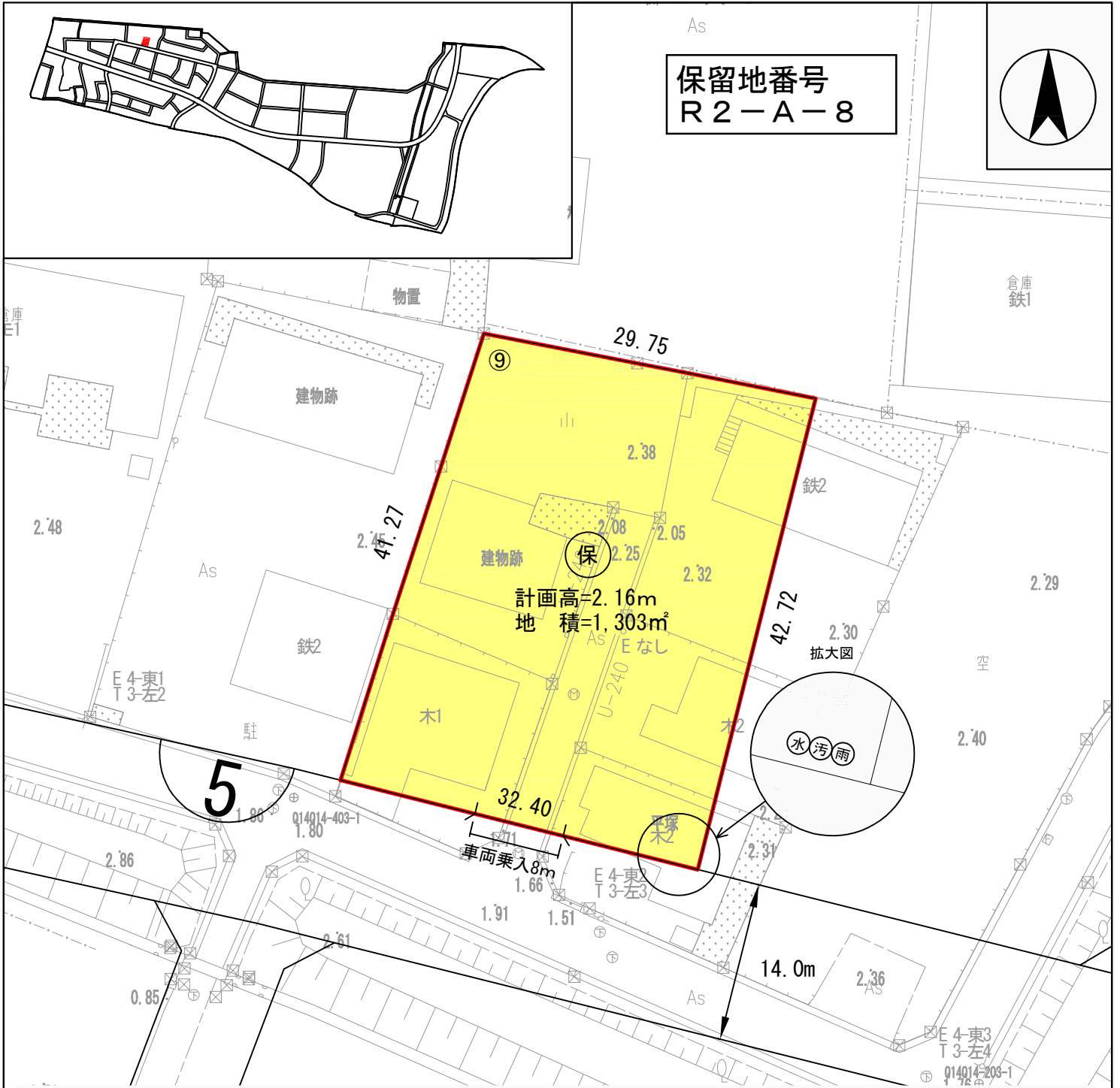
保留地番号
R2-A-7

所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目5-7の一部外		
街区・画地	57ブロック	7ロット	地積 608m ²

最低売却価格	24,806,400円
(単価)	40,800円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

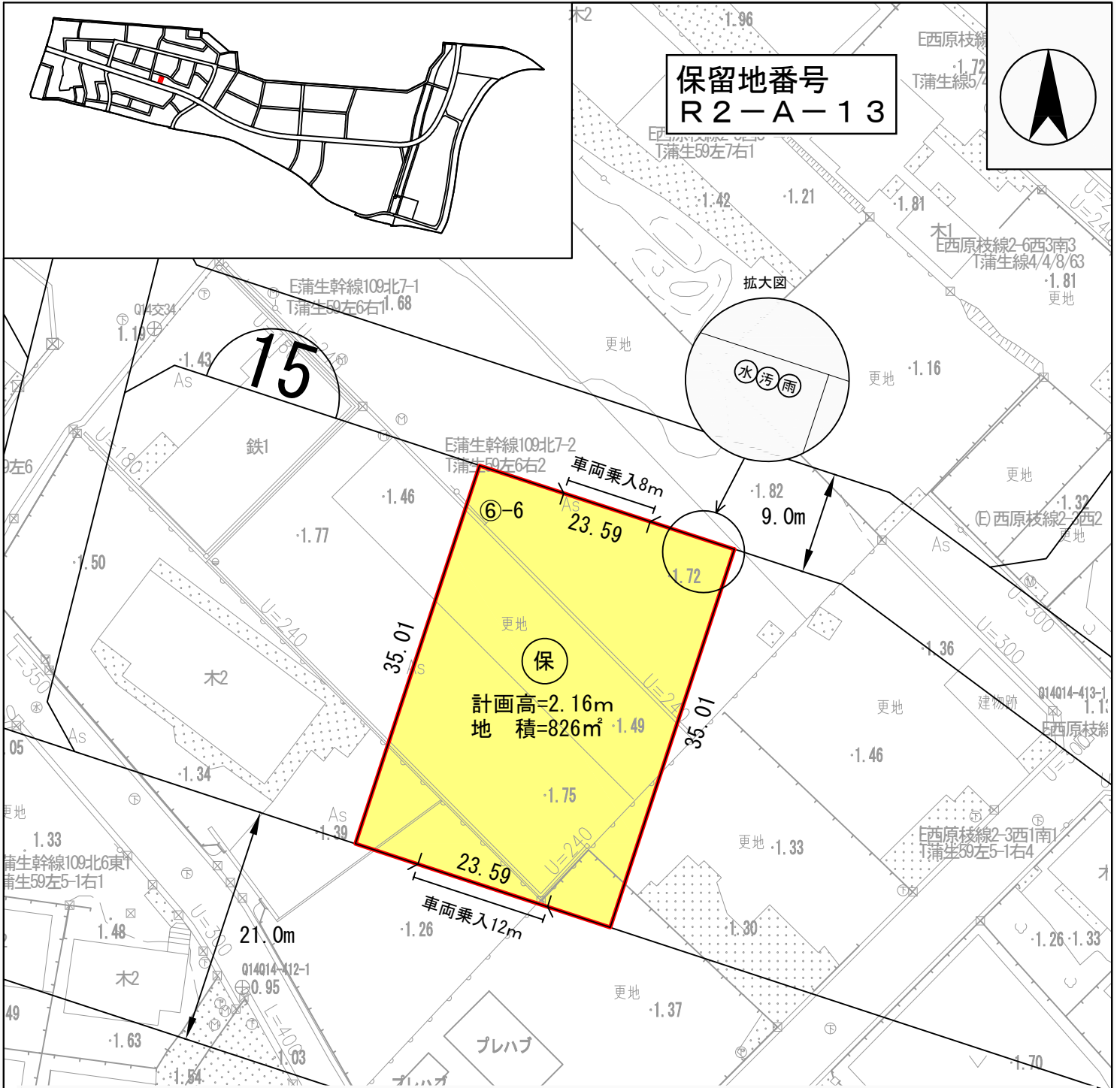
※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目5-13の一部外			最低売却価格	54,726,000円	
街区・画地	5ブロック	9ロット	地積	1,303m ²	(単価)	42,000円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-A-13

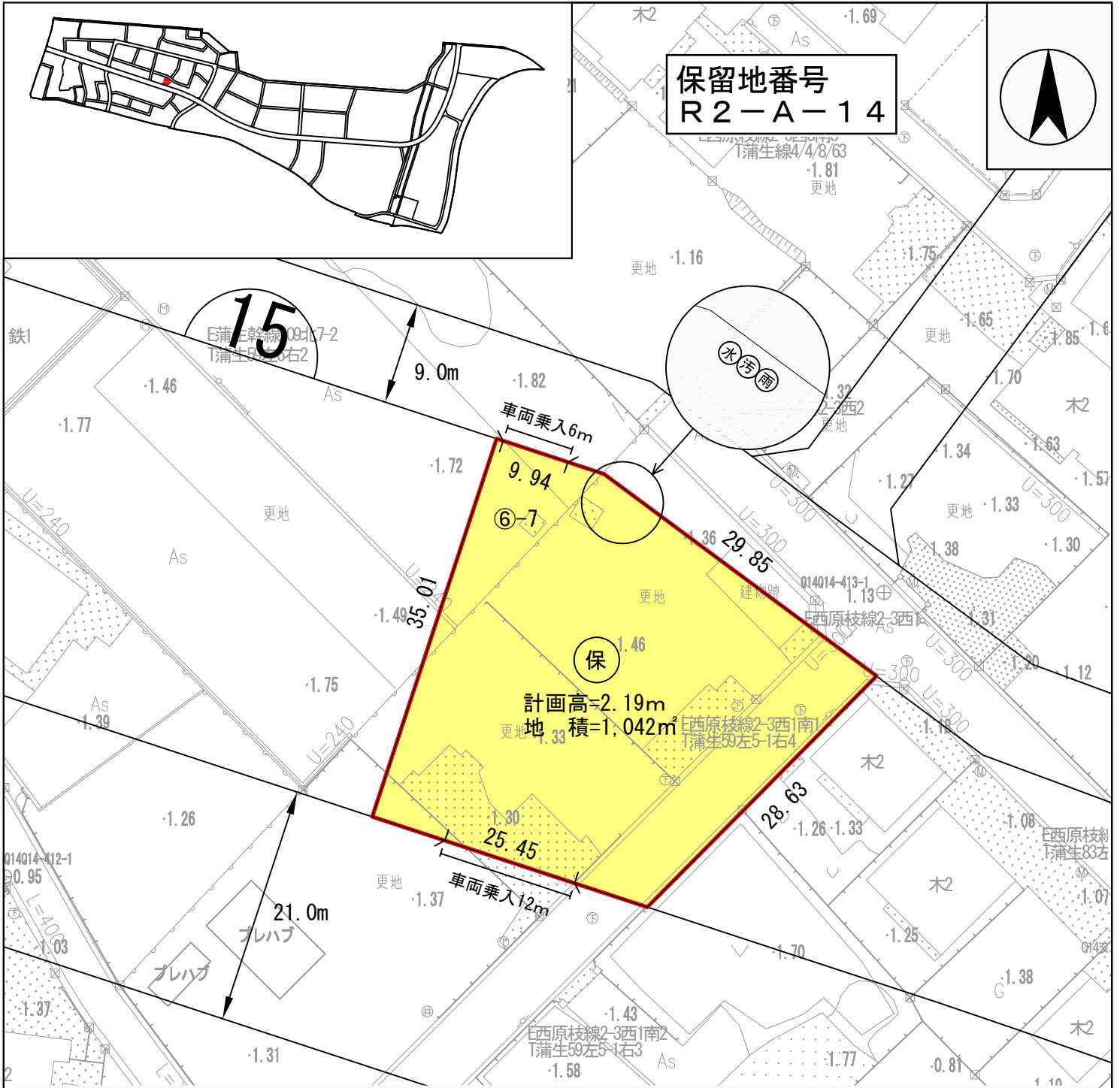
15

計画高=2.16m
地積=826㎡

所在	仙台市宮城野区中野字牛小舎45-2の一部外			最低売却価格	37,170,000円	
街区・画地	157ブロック	6-6ロット	地積	826㎡	(単価)	45,000円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局マターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



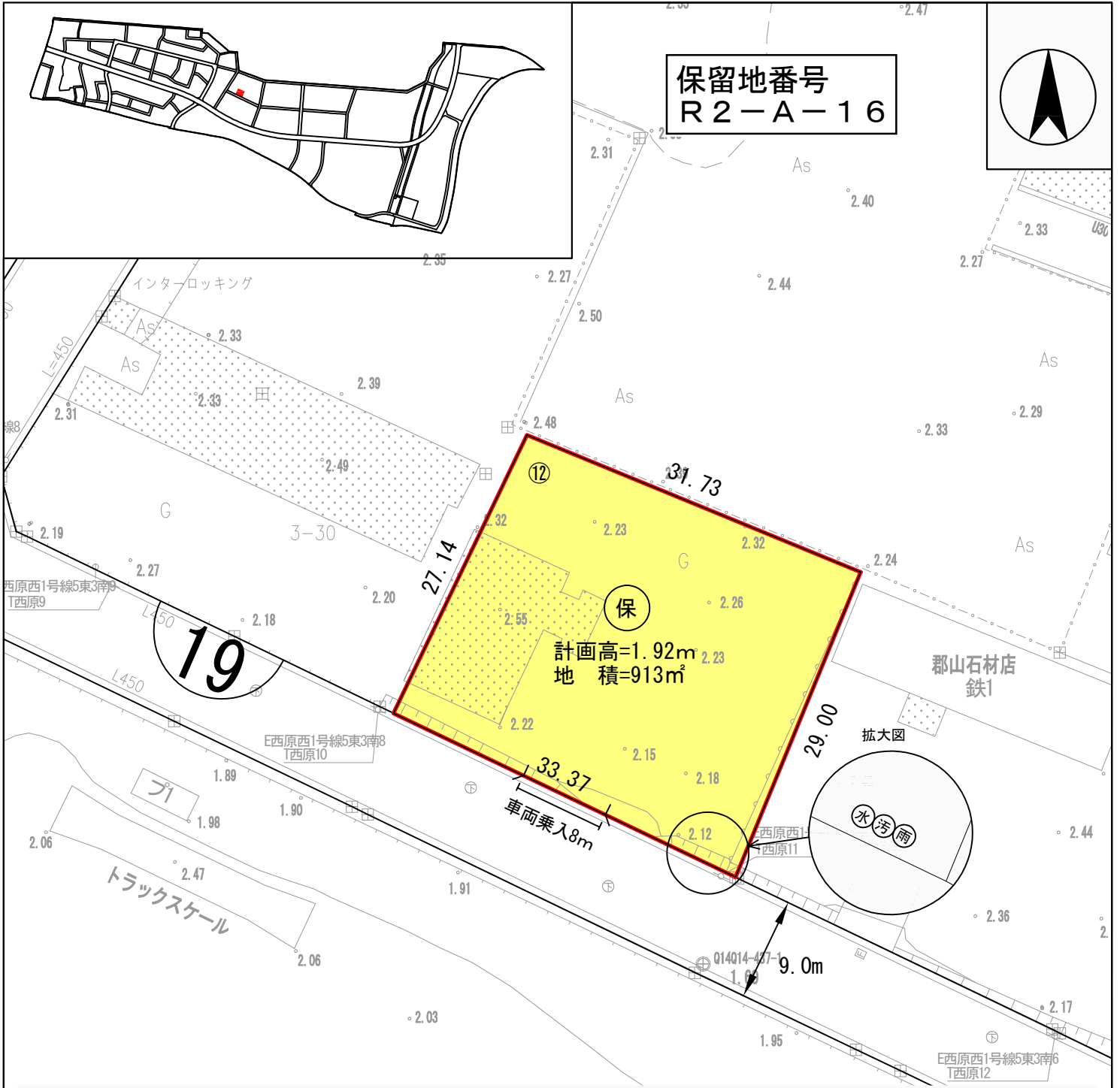
保留地番号
R2-A-14



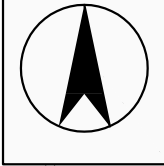
所在	仙台市宮城野区中野字牛小舎32-20の一部外	最低売却価格	46,890,000円
街区・画地	15ブロック 6-7ロット	(単価)	45,000円/m ²
地積	1,042m ²		

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局マターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



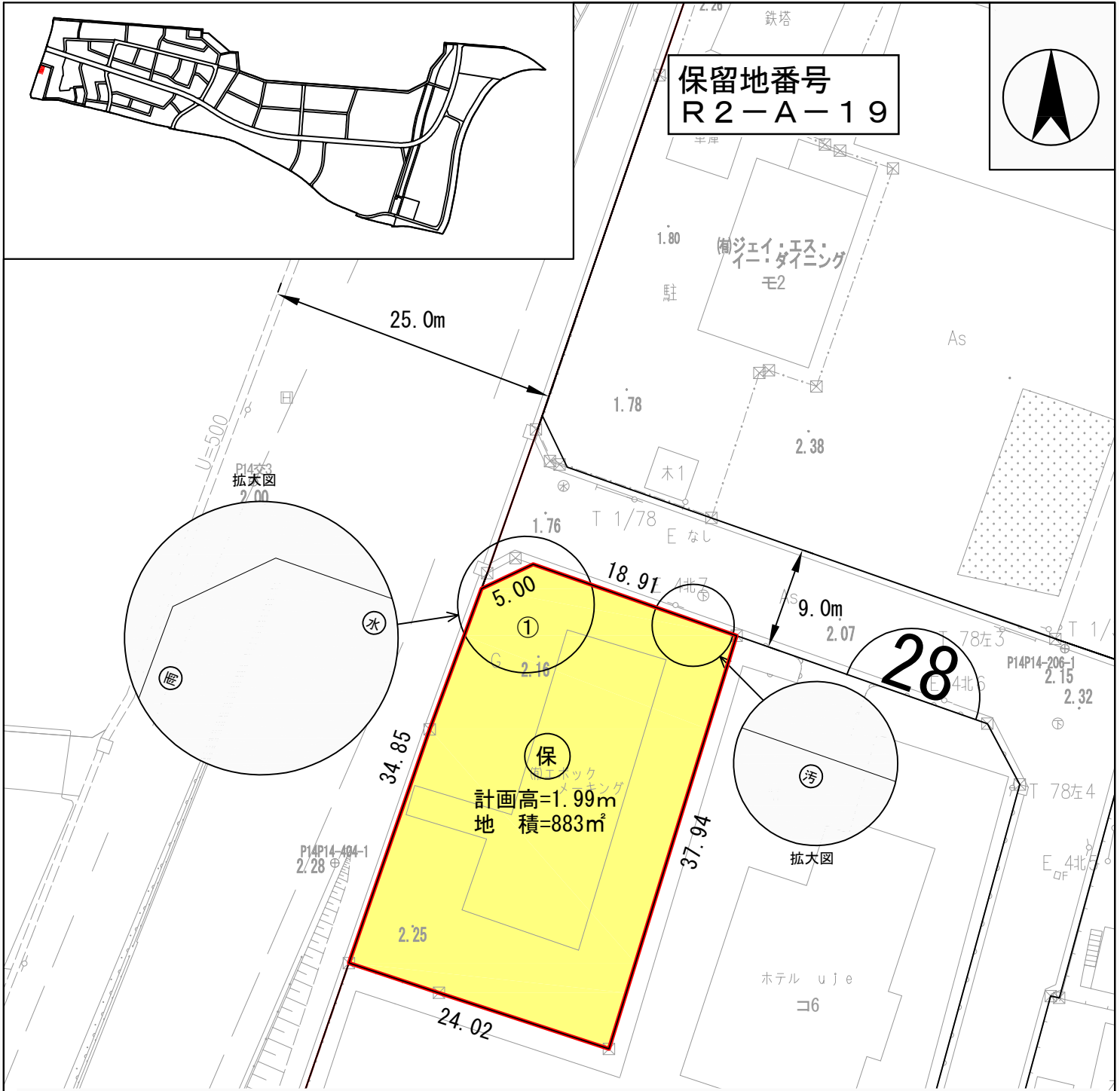
保留地番号
R2-A-16



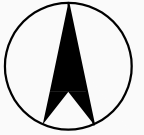
所在	仙台市宮城野区蒲生二丁目3-11の一部			最低売却価格：	37,250,400円
街区・画地	197ブロック	12ロット	地積	(単価)：	40,800円/m ²
			913m ²		

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
工業地域	200 60	—	—	—	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
- ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-A-19

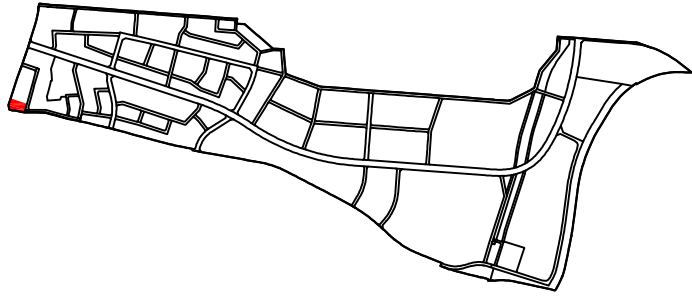


所在	仙台市宮城野区蒲生字二本木127-37の一部	最低売却価格	40,088,200円
街区・画地	287 ^ロ ック 1 ^ロ ット	地積	883 [㎡]
		(単価)	45,400円/㎡

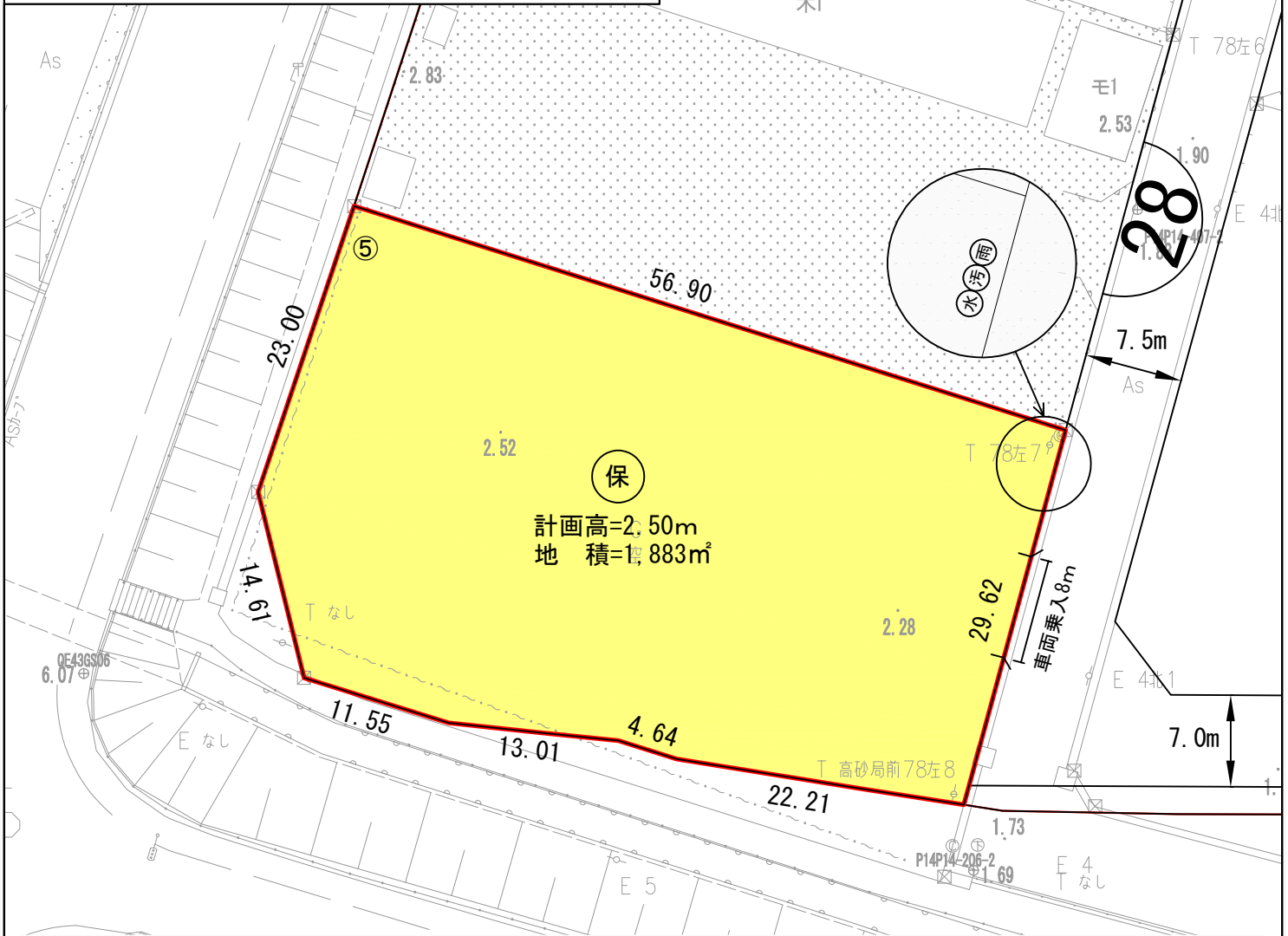
対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	—

※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 保留地明細図 S=1:500



保留地番号
R2-A-20

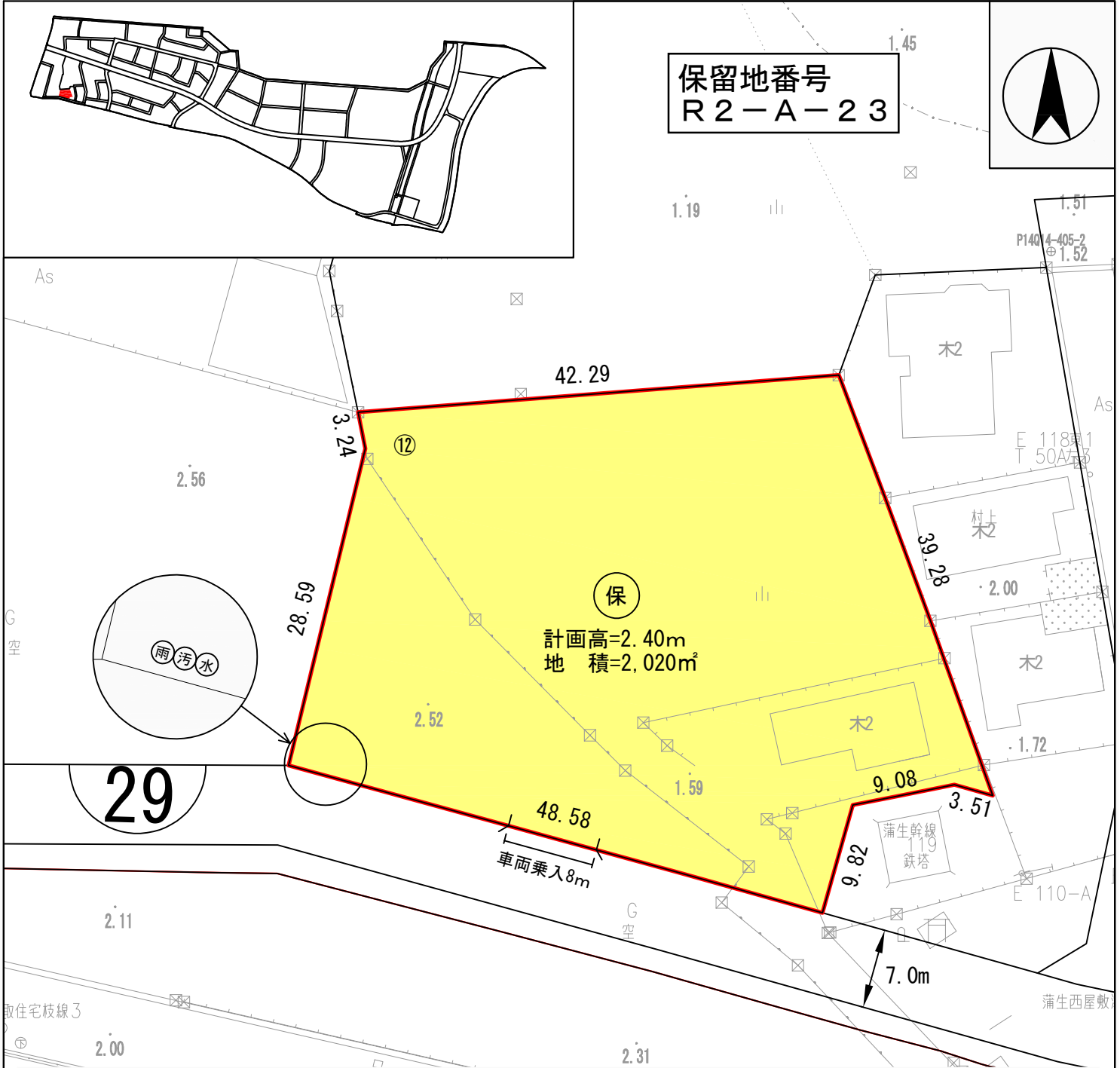


所在	仙台市宮城野区蒲生字二本木127-9		
街区・画地	28ブロック	5ロット	地積 1,883m ²

最低売却価格 :	74,566,800円
(単価) :	39,600円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1 : 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2 : 宅地の地耐力は、従前地同等以上 (30kN/m²程度) で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3 : 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等 (下水道柵 (汚水・雨水) ・水道給水管 ・車両乗入れ等) の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。
 ※4 : 保留地内にNTTの電柱があるため、別途NTTとの占用手続きが必要となります。



保留地番号
R2-A-23



保
計画高=2.40m
地積=2,020m²

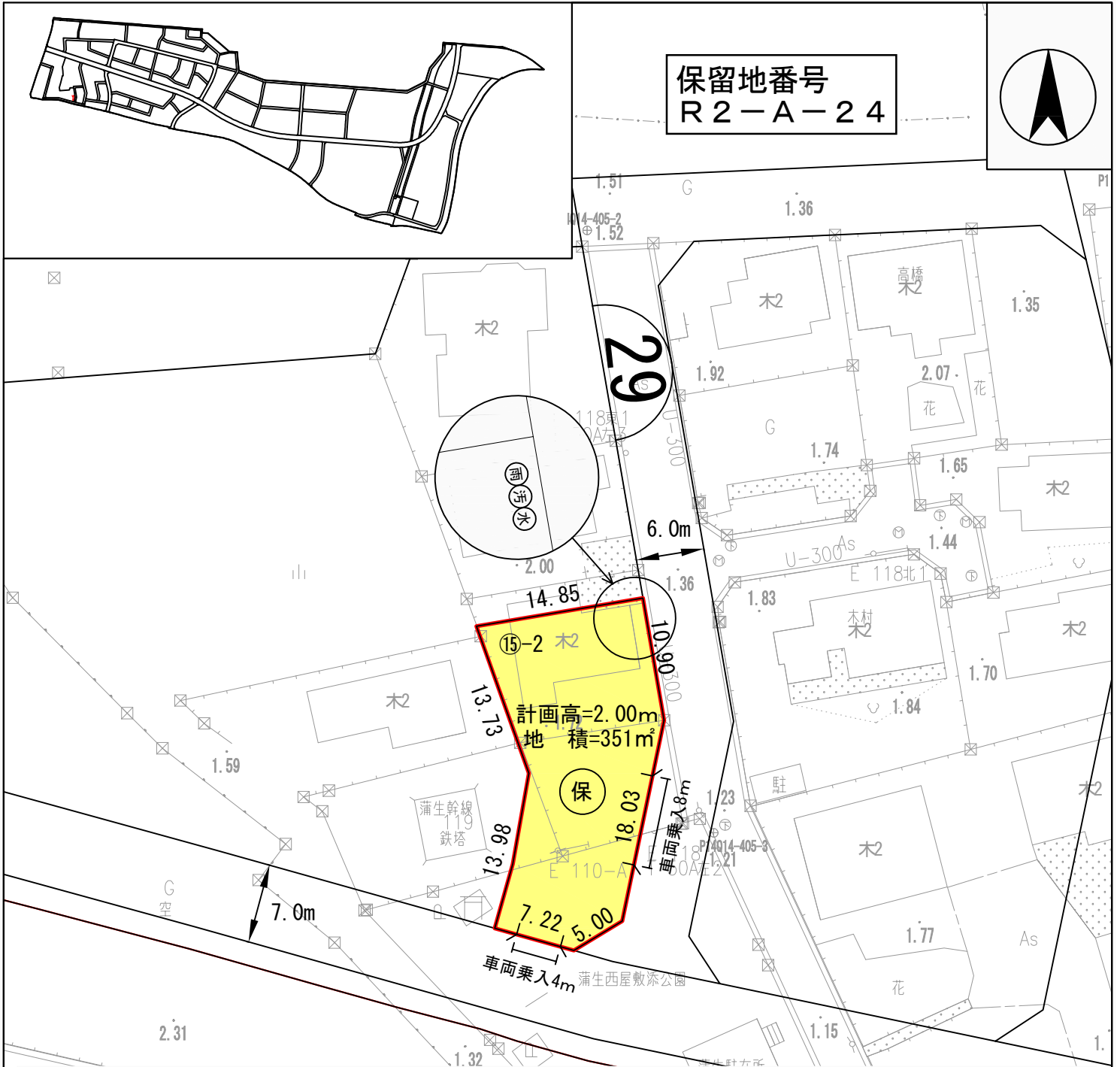
29

48.58
車両乗入8m

所 在	仙台市宮城野区蒲生字西屋敷添4-3の一部外			最低売却価格： 77,568,000円
街区・画地	29ブロック 12ロット	地 積	2,020m ²	(単価) : 38,400円/m ²

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車 両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
- ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-A-24



29

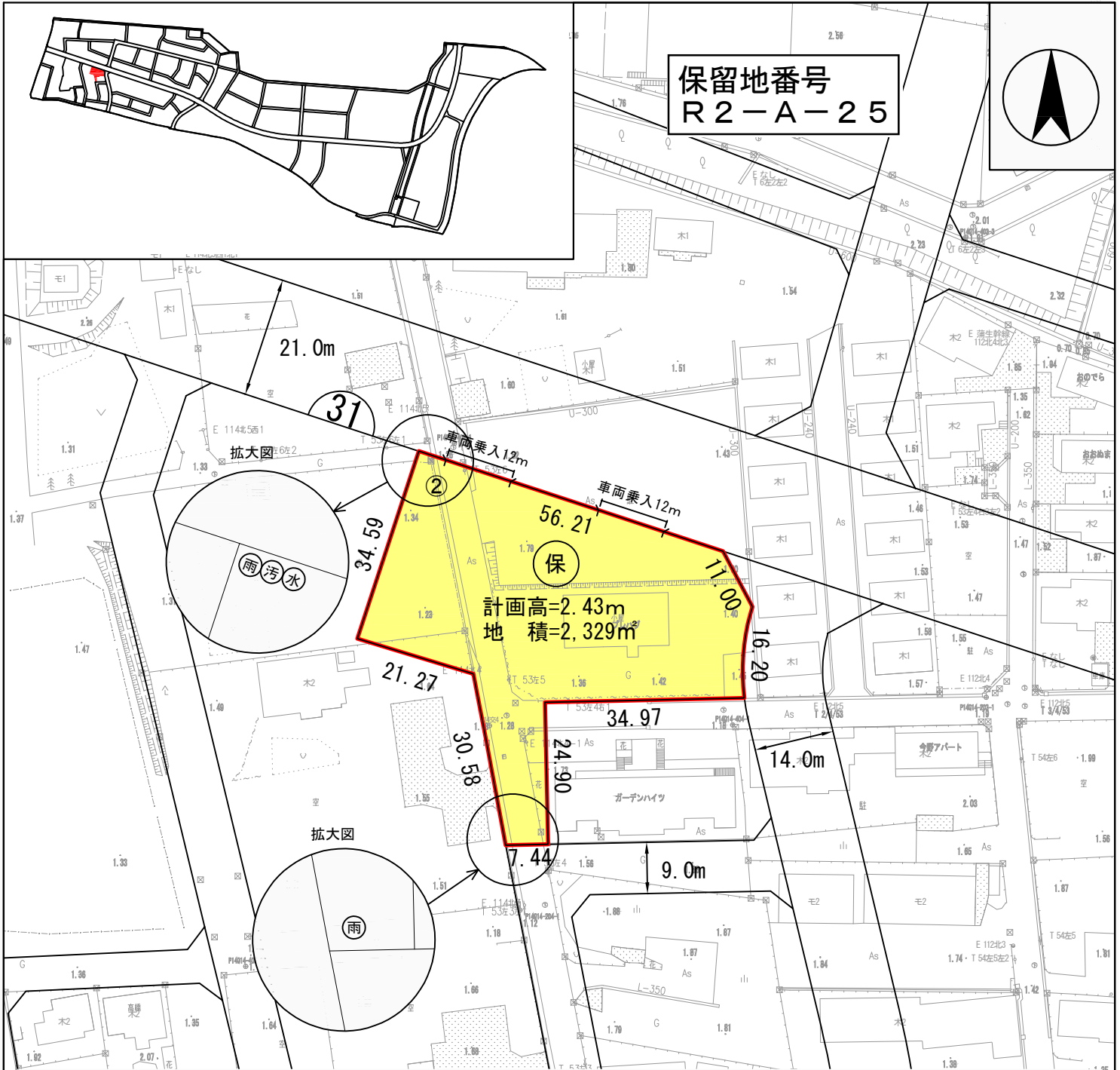
15-2 木
計画高=2.00m
地積=351㎡
保
車両乗入8m
車両乗入4m

所在	仙台市宮城野区蒲生字屋敷5-13の一部外		
街区・画地	29ブロック	15-2ロット	地積 351㎡

最低売却価格	14,040,000円
(単価)	40,000円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
- ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。

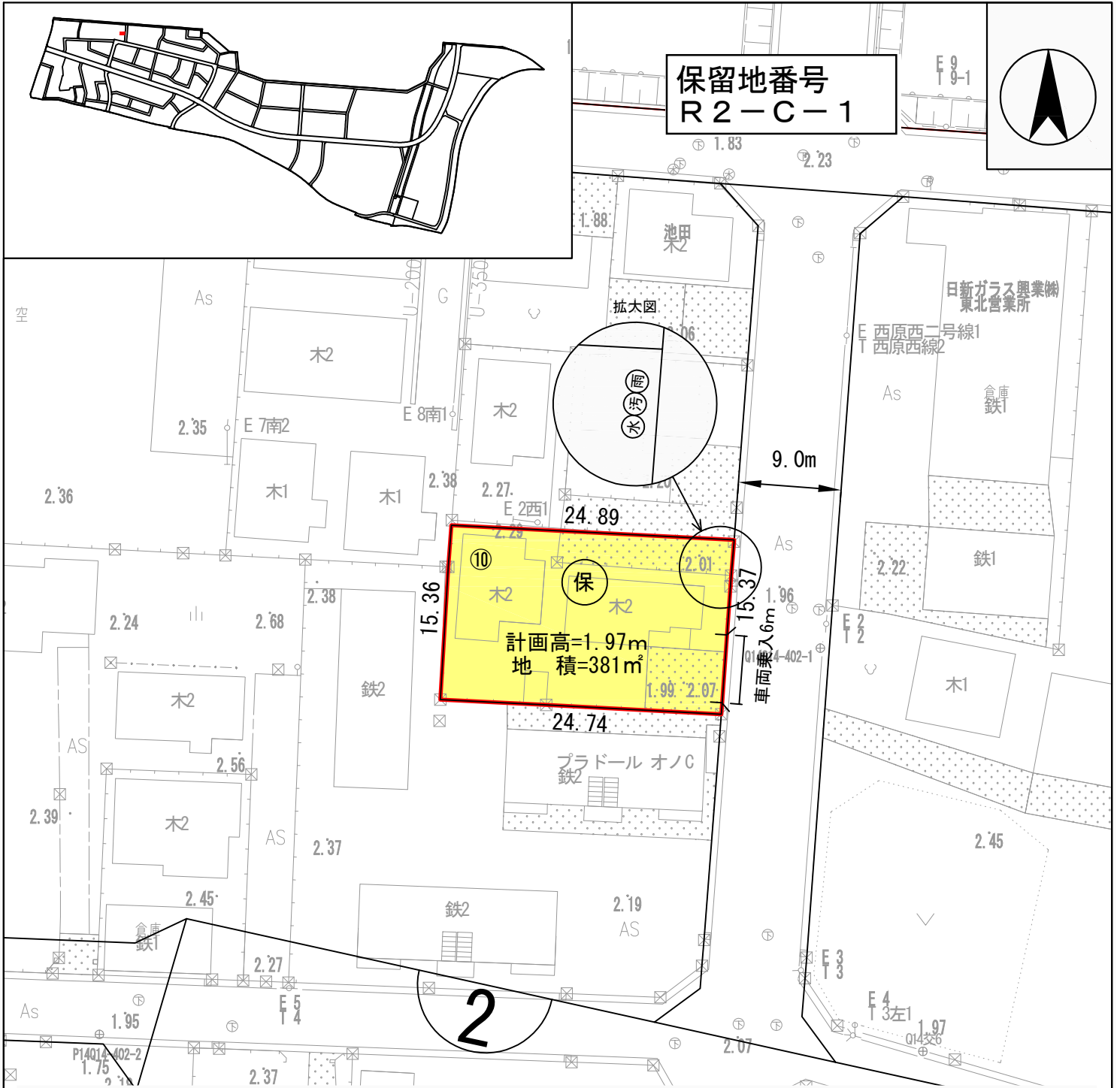


所在	仙台市宮城野区蒲生字屋敷17の一部外		
街区・画地	31ブロック 2ロット	地積	2,329㎡

最低売却価格	100,612,800円
(単価)	43,200円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
- ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



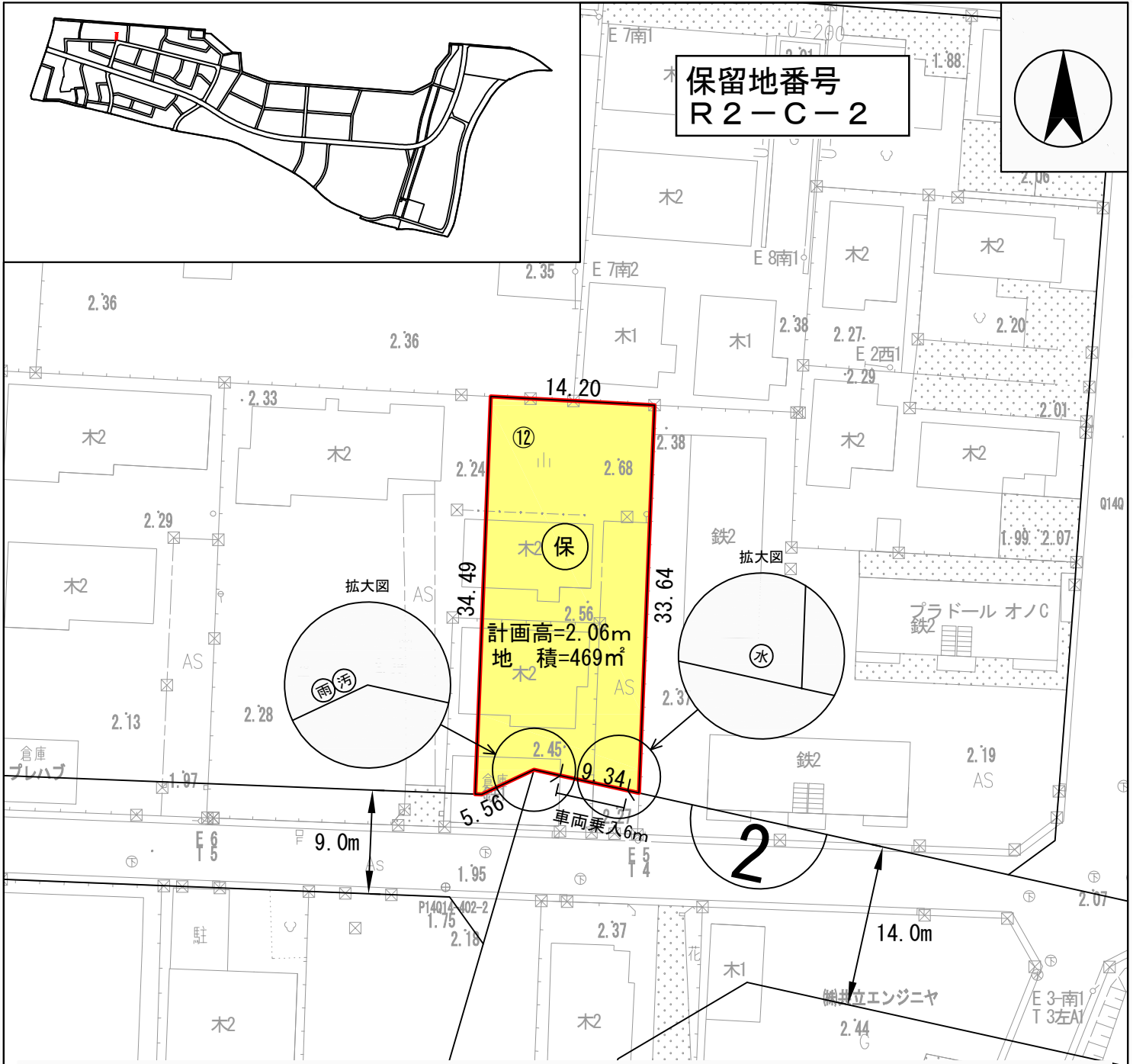
保留地番号
R2-C-1

⑩
保
計画高=1.97m
地積=381㎡

所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目4-36外	最低売却価格	14,973,300円
街区・画地	27 ^{ノック} 10 ^{ロット} 地積	(単価)	39,300円/㎡
	381㎡		

対象保留地の都市計画等(※1)				設備等の概要(※2, ※3)			
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



保留地番号
R2-C-2

⑫
保
計画高=2.06m
地積=469㎡

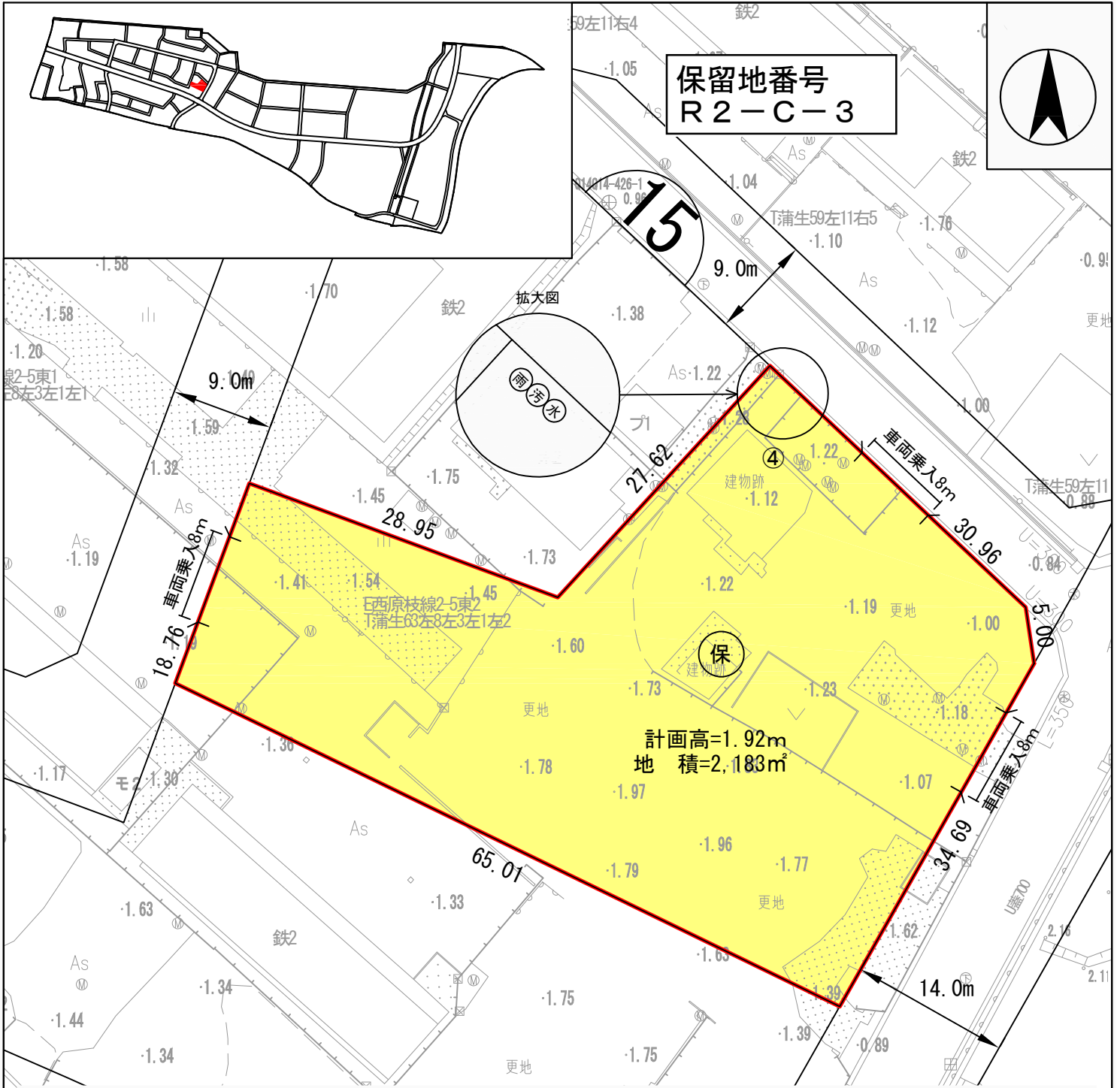
所在	仙台市宮城野区蒲生一丁目4-12の一部外		
街区・画地	27ブロック	12ポット	地積 469㎡

最低売却価格	18,431,700円
(単価)	39,300円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。また、この保留地内には未調査の埋蔵文化財包蔵地が存在します。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道樹(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。
 ※4: 保留地内にNTTの支線があるため、別途NTTとの占用手続きが必要となります。

仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業 保留地明細図 S=1:500



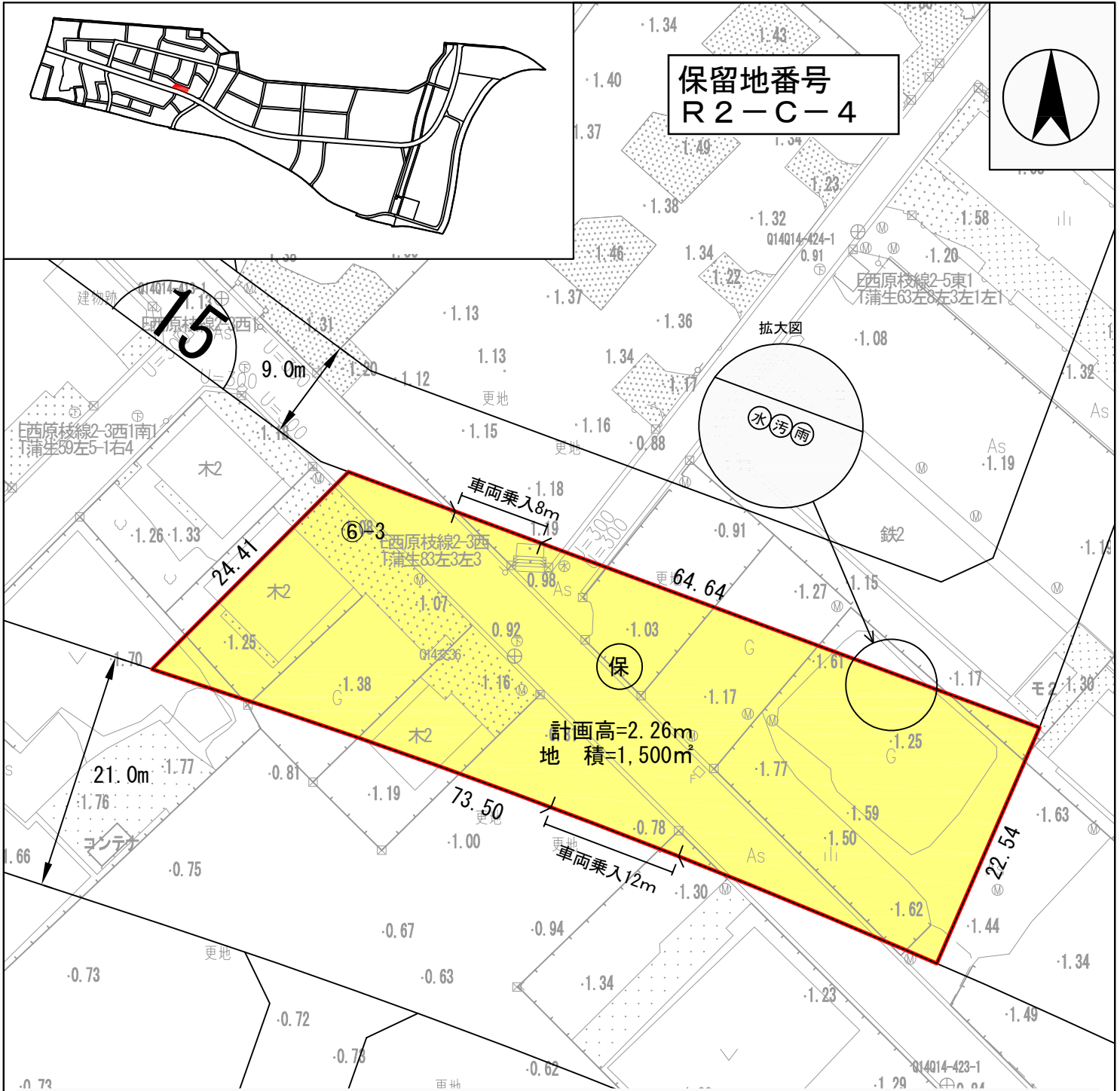
保留地番号
R2-C-3

計画高=1.92m
地積=2,183㎡

所在	仙台市宮城野区中野字牛小舎30-8の一部外			最低売却価格：	89,284,700円
街区・画地	15ブロック	4ロット	地積	(単価)	40,900円/㎡
			2,183㎡		

対象保留地の都市計画等(※1)				設備等の概要(※2, ※3)			
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

- ※1：災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
- ※2：宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
- ※3：保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。

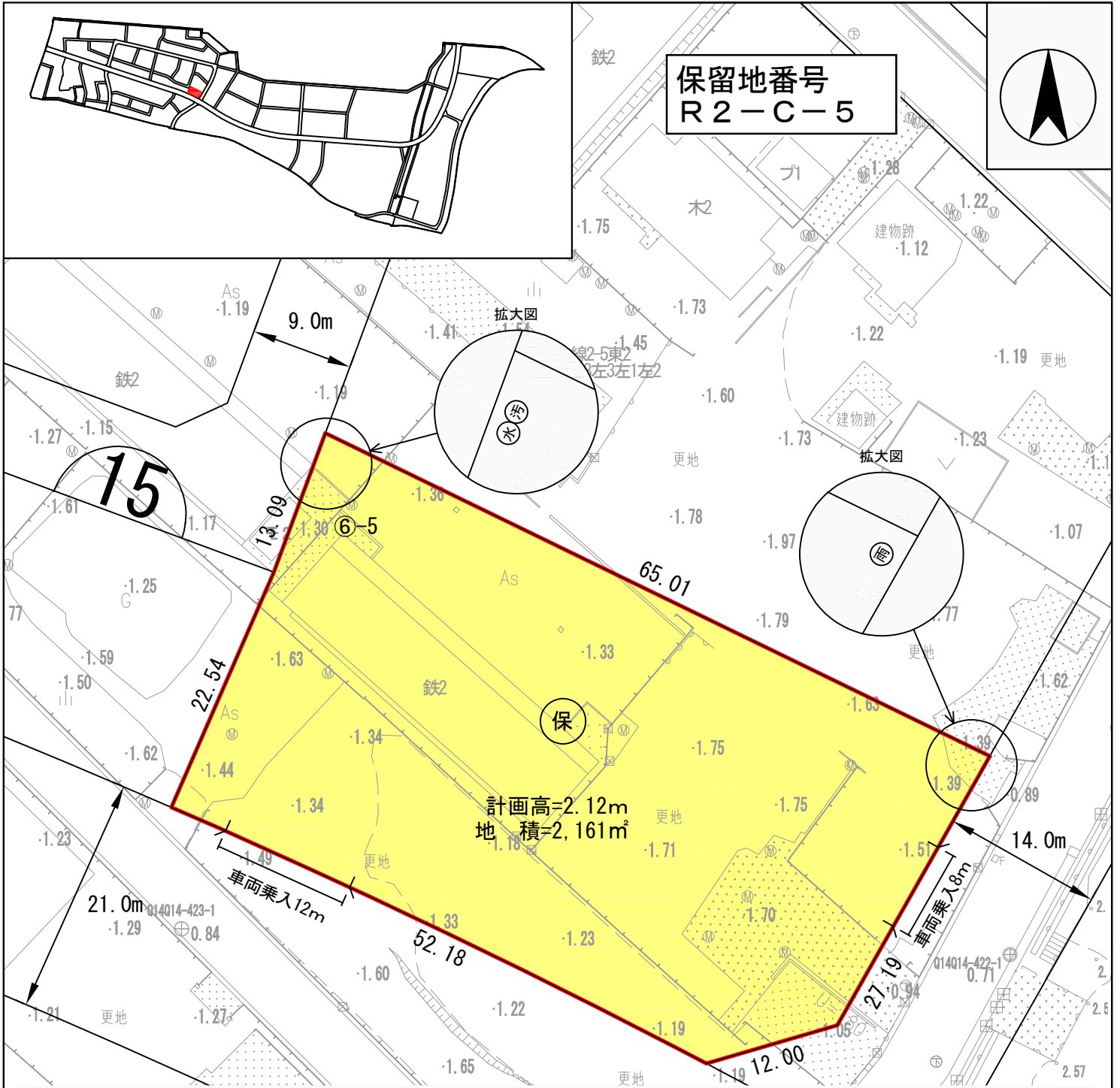


所在	仙台市宮城野区中野字牛小舎32-9の一部外		
街区・画地	157 ^ア ブロック	6-3 ^ア ロット	地積 1,500㎡

最低売却価格	65,100,000円
(単価)	43,400円/㎡

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局マターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/㎡程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。



所在	仙台市宮城野区中野字牛小舎30-1の一部外	最低売却価格	93,787,400円
街区・画地	157 ^ア ロック 6-5 ^ロ ット	(単価)	43,400円/m ²
地積	2,161m ²		

対象保留地の都市計画等(※1)					設備等の概要(※2, ※3)		
用途地域	容積率 建ぺい率 %	特別用途地区	高度地区	防火地域	上水道 (水)	下水道 (雨、汚)	車両 乗入れ口
準工業地域	200 60	大規模集客 施設制限地区	第四種 高度地区	準防火	仙台市上水道 (口径Φ20mm(PP管)) (宅地内引込み済み、 水道局メーターBOX設置 済み)	仙台市公共下水道 (雨水、汚水取出し 済み)	上図のとおり 設置済み

※1: 災害危険区域の指定により住居の用に供する建築物の建築はできません。
 ※2: 宅地の地耐力は、従前地同等以上(30kN/m²程度)で整地工事を行っていますが、建築工事に伴う土質試験の結果による地盤改良若しくは基礎杭等が必要となった場合は、自己負担工事となります。
 ※3: 保留地購入後の土地利用により、供給処理施設等(下水道柵(汚水・雨水)・水道給水管・車両乗入れ等)の撤去又は新設、増設、位置変更等が必要となった場合は、自己負担工事となります。なお、変更工事に際しては、各管理者に諸手続きを行うとともに、変更図面等を蒲生北部整備課に提出してください。